

令和2年度 第10回西区自治協議会会議録

日時：令和3年1月29日（金）午後 3:00～

会場：西区健康センター棟1階 大会議室

< 1 開会 >

(区 長)

皆さん、こんにちは。新年のごあいさつも兼ねまして、お話しさせていただきます。

早いもので、本年も1か月が過ぎようとしておりますが、改めまして明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられましたこととお喜び申し上げます。

また、皆様がたには、日頃から協働の要としての自治協議会委員といたしまして、さまざまな分野で西区の発展のため、ご助言、ご尽力、ご協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

どうぞ、本年も昨年同様、よろしく願い申し上げます。

さて、昨年から増え続く、新型コロナウイルス感染症は、年が明けましても勢いが衰えず、1月7日に都県の1都3県に緊急事態宣言が発令され、その後、11都府県に対象地域が拡大されるなど、今だ収束が見通せない状況でございます。こうした感染拡大は、今なお、区民の皆様の生活や、事業者の皆様の実業活動にも影響を及ぼしておりますので、本年も区におきましても、感染拡大防止と地域経済、社会活動の催行に取り組んでまいります。

どうぞ、皆様におかれましても、新しい生活様式の実践による感染予防や、陽性が確認されたかたへの誹謗中傷の撲滅に向けまして、引き続きご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

さて、ここで少し長くなりますけれども、お時間をいただきまして、この度の大雪に伴いますお詫びと除雪の経過などにつきましてご報告させていただきます。

本日も、風や雪が心配しておりますが、初めにこの度の大雪に伴う除雪などに対しまして、皆様がたから、さまざまな面でご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

西区では、1月8日から降り始めました記録的な大雪を受け、道路や歩道の除雪や排雪を、日夜連日に懸命に行いましたが、除雪車やオペレーターにも限りがございますことや、西区内には多くの狭い道路がありますことから、除排雪に時間がかかり、バスの運休など、区民の皆様のご生活に支障がでましたことに、深くお詫び申し上げます。

今回の西区での降雪は、昨年末から降雪量はすくないものの、断続的に降り続け、1月8日から9日の朝にかけての降雪量は、62センチとなるなど、平成29年度以来の大雪となりました。新潟市では、この度の大雪により、市内全域の除雪作業に遅れが生じたことから、異常降雪時対応に移行いたしまして、除雪については、道路ネットワークの確保、消防

車や救急車などの通行の確保、バス路線などの幹線道路を優先し、申し訳ございませんが、生活道路は1車線の必要最低限の幅での除雪対応となりました。

西区では、1月8日からの記録的大雪により、産業道路や新潟交通内野営業所に行きます新潟寺泊線、通称弥彦街道でございますが、などにおきまして積雪5センチより、かき分け除雪を行ってりましたが、道路幅が狭いことから、わずかですれ違える幅員を確保することが困難となったため、いくつかのバス路線や区バスなどが運休となりました。

このため、西区では、1日でも早くバス運行を再開し、区民の皆様の交通手段を確保するため、バス路線を最優先に道路の雪を取り除く排雪作業を行いました。また、この排雪作業にあたりましては、平成29年度の雪害経験を踏まえ、区民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、排雪作業箇所において通行止めを実施しながら、10トンダンプ26台などを投入し、産業道路や弥彦街道をはじめ、いくつかの幹線道路で夜間の排雪作業の効率化を図らせていただきました。

こうした思い切った排雪作業により、14日以降、順次バス運行の再開が始まり、最終的に西区管内の全バス路線は、1月18日に再開しております。一方、皆様の生活に密着する生活道路におきましては、大雪に伴う異常降雪時対応により、当初は1車線確保のかき分け除雪となりましたことに、お詫び申し上げます。なお、この生活道路の排雪は、幹線道路の排雪がほぼ完了した13日から、生活道路におきましても、必要な道路で排雪を実施しております。

また、区による除雪対象路線以外の、幅員が狭い市道や私道につきましては、区民の皆様にご協力いただきましたことに、心より感謝し、御礼申し上げます。

新潟市の除雪は降雪時の新雪除雪を基本とし、新潟市全域に雪が降った場合、一晩で行う除雪の総距離は、約4,900キロございまして、これは北海道の稚内と沖縄の那覇を往復する距離となっています。この総距離の除雪を、渋滞や一般車との事故を避けるため、夜間の限られた時間で作業を終わらせる必要から、新潟市はかき分ける除雪を基本といたしております。

こうしたかき分け除雪により、除雪車が通りましたあと、家の前に雪が残り、出入り口を塞ぐことなどがございますが、ご自宅の前の除雪は、申し訳ございませんが、皆様で行っていただきますよう、ご協力をお願いしており、今回の大雪に際しましても、多くの区民の皆様がたからご協力をいただきましたことに、感謝申し上げます。

以前の、平成29年度の大雪の際には、西区の除雪に対しまして、家の前に雪が残り、出入り口を塞がれていたなど、1,500件ほどの苦情の電話をいただきましたが、今回は一晩での降雪が、29年度より少なかったとはいえ、苦情の電話は300件ほどと激減いたしております。皆様がたの元にも地域のかたから苦情があったかとは存じますが、皆様のご説明によりご理解いただいた件数も相当あったのではないかと考えております。改めて感謝申し上げます。

私も、大雪の9日に区内を見て回りましたが、除雪車が入らない私道や狭い生活道路におきましても、地域の皆様により除雪をいただき、道路が確保されておりました。改めて区民の皆様のご協力に感謝したところでございます。そして、一昨年度からこちらの自治協におきまして、助け合い、支え合いの必要性や周知などにつきましてご議論いただき、今年度の標語の募集につなげていただいておりますが、こうした取り組みが、今回の大雪の際の地域の皆様の除雪、協力につながっていることと、大変ありがたく思っておりますのでございます。

また、大雪により1月11日から15日まで、大雪時の一人暮らし高齢者等、生活相談窓口を開設し、家の周りの除雪など、30件弱のご相談を受け、対応させていただいております。

新潟市及び西区では、今回の大雪を踏まえ、今後とも区民の皆様の日常生活を確保するため、改善すべきところを洗い出しながら、精一杯除雪を行ってまいります。

まだまだ寒い時期が続きますが、どうぞ、皆様がたにはご健康にご留意いただき、引き続き区の行政へのご理解、そしてご協力をお願い申し上げます。

なお、除雪に関しますご意見など、皆様がたからお聞きいたしたく、本会のこの最後にご意見をお聞かせいただくお時間を設けさせていただいておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

お時間をいただきまして大変申し訳ございませんでした。結びとなりますが、本年も引き続き西区の発展のため、皆様がたからのご協力をお願い申し上げますと共に、皆様がたにとって、本年が幸多い、素晴らしい年となりますことをご祈念申し上げまして、新年のあいさつにかえさせていただきます。どうぞ本年も、区役所職員一同、どうぞよろしくお願い申し上げます。お時間いただきましてありがとうございました。

(司 会)

それでは、改めまして、以降の議事進行につきましては、下川会長をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

< 2 議事 >

(下川会長)

それでは皆さん、改めまして、新年明けましておめでとうございます。今年は、丑年ということなのですけれども、丑年の人はいますか。結構いるね。じゃあ、あまりいないことを言わないようにします。丑年の人は、ものすごく真面目というか、頑固なのだそうです。風間さんはあまり頑固に見えないけれど。そんなことで、一生懸命やるのですが、ただ、忍耐強いんだけど、怒ってしまうと、これがまた止めどもなく大変だということらしいのですけれど。風間さんの怒った顔を見たことがないので分かりません。

そんなことで、昨年はコロナという未曾有の、初めての経験で、あちこち大変混乱したわけでございますけれども、いずれにしましても、それを乗り越えていかなければいけない。ワクチンがこれから出てきたとしても、2、3年はかかるのではないかとと言われております

し、私たちも、それを考えながら日々生活をし、またいろいろな行事にも臨んでいきたいと考えております。

ただ、残念なことに、新潟市も、どうも毎日ゼロの日がないような感じがして。たまにありますけれども、ほとんど毎日で、西区も残念ながら、何日かに1ぺんずつ一人、二人が出るようになってしまったので、会議もしずらいなという雰囲気になっています。ただ、この自治協議会については、皆さんのご理解を得ながら、残りあと2回、今年度の3月でもって終わりになりますので、それまでは一つ、ご協力をお願いしたいと思います。

そういうことで、これから進めてまいります。区役所の皆さん、どうぞ協力、よろしくどうぞお願いいたします。市議員の皆さんも、大変忙しいところ参加いただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから本会に入らせていただきます。着席で進めていきます。

毎回のことですけれども、報道関係者がもし取材の申し込みがありましたら、許可したいと思っておりますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。よろしいですね。はい。よろしくお願いいたします。

それでは、最初の議事、西区地域公共交通検討会議委員の推薦について、ですが、これは松尾課長から説明していただきます。よろしく申し上げます。

(松尾地域課長)

皆さん、お疲れさまです。地域課の松尾です。よろしく申し上げます。座ってご説明いたします。

お手元の資料、右肩1-1と書いてあります、西区地域公共交通検討会議委員の推薦について、という資料をご覧ください。西区では、持続可能な地域公共交通網の形成に向けて、地域の実情に応じた公共交通のあり方について検討する場として、西区地域公共交通検討会議を必要に応じ開催しております。この資料2枚目裏面の会議の構成員というところをご覧くださいのすけれども、別表ということで、下に四角囲みでメンバーが書いてありますが、こちらの会議のほうには、西区自治協議会のほか、公共交通事業者、警察等から委員としてご参画いただいているということになります。昨年度、令和元年度、この会議の場において、区の交通分野の実施計画である、「西区生活交通改善プラン」というものについて取りまとめ、ご意見いただきながら改訂版としてまとめたところがございます。

この改訂版につきましては、令和2年度から令和5年度までの3か年の計画となっております。各年度ごとに、年度末計画の進捗状況を検証するというようになっております。

つきましては、令和2年度、今年度の取り組みの検証をするにあたりまして、西区地域公共交通検討会議を開催し、ご意見をお聞きすることになりますことから、この西区自治協議会から5名の委員のかたをご推薦いただけるようにご依頼申し上げるものでございます。

以上、どうぞよろしく申し上げます。

(下川会長)

ありがとうございました。それでは、次に資料の1-2をご覧くださいませうか。

今、課長から依頼がありました推薦の構成員でございますけれども、西区自治協議会からは、公共交通を所管する第3部会の部会長である岩脇委員、それから副部会長である杉原委員。また、西区の坂井輪地区、黒埼地区、西地区の三つの地域のうち、交通結節機能がある地域から、坂井輪地区は風間委員、黒埼地区からは高橋由紀子委員、西地区は小泉委員を推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。異議無しでしょうか。ありがとうございます。では、構成員の皆さん、よろしく願いいたします。岩脇委員、よろしく願いいたします。

< 3 報告 >

(下川会長)

それでは続いて、報告事項でございますが、各部会からの報告をお願いいたします。

それでは、まず第1部会からよろしく願いいたします。風間部会長

(風間委員)

第1部会風間から報告いたします。当初は1月13日開催の予定でしたが、先ほど区長からお話がありました大雪のために、1月18日に変更いたしまして、第10回の会議を開催いたしました。

出席者は、記載のとおりでございます。当日の主な議題は、大きく一つです。令和3年度特色ある区づくり予算、区自治協議会提案事業、その中の「地域課題解決に向けた提案募集事業」、これを2点に絞りまして協議をいたしました。

第1点目の(1)西区内ポイ捨て箇所について(現状や傾向の共有)ということで、きれいで住みやすいまちを目指し、ポイ捨て防止の提案を募集するにあたり、各委員が持ち寄った西区内のポイ捨て箇所について、その現状と傾向を共有しました。委員の皆様からいただいた情報は四角の中にございます。読み上げます。

ごみの種類としては、ペットボトルや空き缶、生活ごみが多い。場所としては、道路の路肩やインター入り口、河川敷、水路、公園など多岐に渡っている。ごみを出す傾向としては、一つごみが捨てられると、連鎖的に同じ場所に捨てられる傾向がある。また、雑草があるところに捨てられる傾向もある。住んでいる人ではなく、おそらくということだと思いますが、よその地域の人が捨てているのではないか。その他の現状として、まちなかについては、地域のかたが清掃活動をしているのできれいになっている。子どもたちが部活動でゴミ拾いをしている姿があり、関心したといった情報でございます。

2点目の(2)「地域課題解決に向けた提案募集事業」概要についても意見をいたしました。そのうちの一つとして、「提案事業が年々減って来ているという課題」及び「自治協議会と募集团体との間で課題の認識にズレが生じるという課題」について意見交換を委員のかたと行いました。その意見交換の結果ですが、募集内容の具体化や広報の工夫に取り組むことといたしまして、テーマの補足説明をどの程度まで具体化するかとともに、提案団体の所在地の要件、西区以外のかたも考えるかということ。所在地の要件を緩和するかどうかについて、引き続き2月の部会で検討を深めるということにいたしました。

裏面にいきまして、その他としまして、西区の総務課より11月末現在での新潟市の犯罪発生状況についての報告がありました。それから、ミスプリントがありまして、次回の開催、第11回の部会のことですが、日時は記載のとおりです。2月8日午後3時なのですが、場所が、今日と同じ西区役所健康センター棟1階104、105。3階大会議室と書いてありますが、ミスプリントでございます。

第1部会からは以上です。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何か質問、その他ご意見がございましたでしょうか。ありませんか。ないようですので、続いて第2部会、本日は部会長が欠席でございますので、副部会長より報告をお願いいたします。

(五十嵐委員)

2部会の報告をさせていただきます。所管分野は保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。開催日時1月19日です。当初予定しておりました日程から変更になりましたもので、今回は坂井輪地区公民館5階ホールにて開催されました。

今回の主な議事として1番支え合いの大切さを広める標語の活用について。これは、前回標語の活用の基準をどうするかということ、皆さんの中で大変議論されまして、今回は、検討した標語の使用基準は、事務局が管理することとして今後運用していくこととしました。それから、文化庁への著作権登録やCマークの表示は、より多くの団体や人々から、標語を活用していただきたいということから、不要とするということにいたしました。よりたくさんの人たちに使っていただきたいということで、使っていただきたい基準を上げるのではなく、事務局が管理し、たくさんの人に使っていただきたいということでこのようになりました。

2番目の議事といたしまして、令和3年度自治協議会提案事業の検討に入りました。支え合いの大切さを広める標語等活用事業の検討について、ということで、これは仮称ですがけれども、昨年度から引き続き検討した事業のアイデアを皆さんから出していただき、まずは標語を広く知ってもらうために、ポスターやシール等の物品を制作し、啓発することを中心に事業素案をまとめていくこととしました。非常に、この日、たくさん、下にありますとおり、四角の中にありますとおり、たくさんのご意見をいただきました。本当にここに書き切れないほどの意見をいただきました。ですが、概ねポスターやシールという、まずは目に見えるものを制作し、そこからまたあたりに、もっとより細かいことを詰めていこうということで、次回に持ち越されております。

この四角の中の、制作した物品はということで、それをどういうふうに活用するかということで、トイレや自治会のごみ収集スペース、バス停、人目につく場所に掲示・貼り付けたよいのではないかと。もちろん、支え合いのターゲットとして、若者たちを視野に入れてということで、Twitterで支え合いの活動に取り組んだ実例を募るような仕組みはできないものかという意見も出されました。

次回に向けて、また続けていきたいと思っております。

3番目のその他としては、次回の開催です。令和3年2月9日火曜日3時から、健康センター1階104・105です。以上です。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご質問、その他ございませんでしょうか。ありませんか。ないようですので、第3部会、岩脇部会長よろしくお願いします。

(岩脇医院)

それでは第3部会の会議概要を報告いたします。所管分野は産業、区の魅力発信、交通等でございます。開催日時は1月18日でございます。会場、出席者は記載のとおりでございます。

主な内容につきましては、1、令和2年度Instagramを活用した区の魅力発信について、ということで、前回の部会で、委員がInstagramの投稿の内容に対する反応等について共有いたしました。委員から出た意見については、Instagramを利用している親族から「いいね」がもらえた。投稿内容が乏しく、前回の部会以降何もしていない、などということで、まだまだ投稿が少ないという意見がありました。

2、令和3年度Instagramを活用した区の魅力発信について。令和3年度西区自治協議会、区の魅力発信・賑わい創出。Instagramを活用した区の魅力発信について、たたき台」について、事務局から説明があり、令和3年度の取り組みの方向性をまとめました。このInstagramについては、新川のところの標識ですかね、あそこにああいうものだというので、皆さんがた既にご承知していることと思います。出された意見については、来年度が委員の改選期であるため、Instagramでの情報発信に専門に取り組むワーキングチームを設立してはどうか。西区に興味を持ってもらうため、対象となる西区民にどのような魅力を届けていく必要があるか、よく話し合う必要がある。西区の魅力を発信するアカウントとして「にしくらし」、「(仮称)西区自治協議会」の二つを併用するよりも、1本化したほうがスムーズにいくのではないか、という意見がありました。

3、令和3年度西区自治協議会提案事業について。「提案団体が年々減ってきているという課題」並びに「自治協議会と募集团体との間で課題認識のズレが生じるという課題」について意見交換を行いました。これは、先ほど第1部会の風間部会長が説明した内容と同じでございます。ということで、以下は省略させていただきたいと思えます。

裏面にいきます。主な議事。自治協議会と提案団体との間で課題認識のズレが生じるという課題に対しては、2月の部会で「区の魅力発信・賑わい創出」の課題の整理を引き続き行うことといたしました。

その他、4ということで、次回の開催日は令和3年2月12日、ここには午後3時となっておりますけれども、会場の都合により10時30分、センター棟のこの場所でございます。以上、報告を終わります。

(下川会長)

ありがとうございました。今の報告について、何か質問、ご意見がございましたらお願いいたします。ありませんでしょうか。ありません。ありませんですね。

それでは、続きまして、報告事項なのですが、自治協議会からの項目の2として、委員推薦会議の状況報告です。概要を座長より簡潔に報告していただきたいと思っております。お願いいたします。

(風間委員)

第8期の自治協委員に関する推薦会議第3回が、1月15日に開催されましたので報告いたします。出席者は記載のとおりでございます。本題1としまして、2点あります。

一つ目が、委員の全体構成について。事務局から1号・2号委員について、団体への委員選出依頼を行った旨の説明がありました。選出根拠となる分野を今期同様とすることとした3号委員の構成を検討いたしまして、教育分野の具体的にお名前を読み上げます。教育分野の郷委員、健康・スポーツ分野の佐野委員、芸術・文化分野の永吉委員については、新潟市附属機関等に関する指針にある「再任の場合は通算の在任期間が6年を超えないこと」に配慮いたしまして、後任を探すことといたしました。また、それ以外の分野については、今期同様の団体及び有識者に依頼することとしました。

2番の公募委員の審査について。公募委員の審査スケジュール及び審査基準を確認し、募集人数の3人以上の応募があった場合は、2月の推薦会議で審査を行い決定することといたしました。

その他としまして、次回第4回の推薦会議、2月18日午後1時半から、健康センター棟の3階大会議室で行うことといたしました。以上でございます。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何か質問、その他はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。なし。

< 4 その他 >

(下川会長)

それでは、続いてその他に入りますが、イノシシ・シカの出没についてです。佐藤区民生課長よりお願いいたします。

(佐藤区民生課長)

区民生課長、佐藤でございます。私のほうから、イノシシやシカに注意してくださいということで、お話をさせていただきます。座ってお話いたします。

資料のほうは、資料4をご覧ください。まず、地図の入ったほうをご覧ください。先回報告した以降、イノシシの出没の情報についてですけれども、番号が15番の1件になります。出没の状況ですが、1月19日の朝、内野西3丁目で足跡の痕跡が発見されたものです。情報をいただきまして、猟友会や警察に連絡するとともに、区では広報車による注意喚起を行いましたほか、目撃された周辺のコミ協や自治会、町内会、保育園、学校等に連絡して注意

していただくよう呼びかけたところです。また、区便りやホームページを活用して、広く区民の皆様に注意していただくようお知らせしております。

資料の表面をご覧ください。1番目として、イノシシ・シカの出没状況です。こちらは今ほど説明しました状況となります。2番目には、イノシシ・シカの特性ということで、イノシシともどちらも、本来は警戒心が強い動物ですけれども、一旦慣れると、大胆に行動する凶太さもあると。そして、昼夜問わず餌を求めて活動する。このような特性があります。

そして、3番目には、遭遇したらということで、その際に注意してほしいということで、三つほど書いております。1番目として、大きな声を出して驚かしたりしないでくださいということです。2番目に、近づかない、ゆっくり行動しましょうということで、むやみに近づかず、静かにその場を離れましょう。背中を見せたり走って逃げると向かってくることがあるので、ゆっくりと後ずさりしながら離れてください。そして、イノシシが本来はとても臆病な動物ということで、先ほども特性のところでお話をしましたが、人に出会った場合、イノシシは一刻も早く安全なところに逃げようとします。そして、このときに、人のほうが気づくのが遅れたりとか、慌てて逃げ口を塞ぐような形になって、そしてイノシシに攻撃される場合が多い、そう聞いております。イノシシに出会った場合は、慌てないで行動するようにお願いいたします。そして接近が避けられない場合は、逃げ道を明け渡して、安全な場所に避難するようお願いいたします。

そして最後に、絶対にえさを与えないということで、えさを与えてしまうと人慣れの原因、そして人の生活圏から去らなくなってしまう可能性がありますので、また、えさを取るときに噛みついたりすることがあり危険です。そしてまた、イノシシにとって、生ごみ、そういったものは、多分大変なごちそうになります。そして学習能力が優れているイノシシは、1度覚えた食べ物の味に執着して、えさがあつた場所に再度出沒するということがありますので、えさとなる生ごみですとか野菜くずを放置しないようお願いいたします。

なお、地域で回覧などをして注意を呼びかけたいなというお考えの場合は、ぜひ区民生活かにお声がけいただきたいと思えます。チラシなどご用意いたします。

そして、最後に、目撃情報などがありましたら、区役所、または警察に連絡をお願いいたします。私の説明は以上になります。

(下川会長)

ありがとうございました。何か質問、その他何かございますか。

(小川委員)

イノシシになると私が出る。目撃情報、たくさんあるのですけれども、特に足跡が。私は、寒いから家に閉じこもっていますが、出ても、どれがイノシシの足跡なのかさっぱり分からないので、もし、これがイノシシだという足跡がありましたら。お互いに注意できるので、そのようなものがありましたら、情報を教えていただけたらと思えます。

(佐藤区民生活課長)

分かりました。後ほど、またご提供したいと思えます。

(下川会長)

ほかに何かございますか。ありませんでしょうか。では、課長、どうもありがとうございました。

では続いて、委員の皆さんから、何かお伝えしたいこと、その他がありましたら、挙手のうえ発言してください。どうぞ。

(永吉委員)

座ったまま失礼いたします。西区アートフェスティバル第2部会を担当している永吉と申します。

第8回西区アートフェスティバルの動画配信が、現在されております。西区のホームページでも紹介していただいているのとプラス、今度出る西区を豊かに、のほうにもQRコードを載せて出すことになっておりますので、ぜひ閲覧をいただければと思います。よろしくお願ひします。

(下川会長)

ありがとうございました。何かほかに委員のかたから提案事項、その他ありますか。よろしいですか。ありませんか。

それでは、冒頭に区長からお話のありました、今月の大雪に関連して、皆様からご意見など、感じられたことをご発言いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(櫻井委員)

櫻井と申します。西内野小学校にボランティアでわくわくで行っているのですが、このたびの雪で、スリップしたので、軽の車だというのですが、後から前に押したら、アクセルとブレーキを間違っ、運転手が。大腿骨右側を、1週間入院したというのです。だから、車を絶対、スリップして押してやるのはいいけれども、窓を開けて、窓からというふうにしてもらわないと、正面なり後ろにしないで、1週間入院してわくわくに来れなかったということで、その日、家に帰って夕飯のときに、孫たちに、車を押してやるのはいいけれども、絶対に前や後にしないで、窓を開けてもらって、窓から開けるように、と言ひましたけれど。そういう話が出ました。気をつけたいと思ひます。以上です。

(下川会長)

ありがとうございました。親切があだになった感じですね。本当に大変でしたね。分かりました。ほかに何かございますか。

(岩脇委員)

小針コミ協、自治協委員ですけれども。今回の除雪について、先ほど区長が自宅の前の除雪の苦情が、前回よりは非常に少なく、300件くらいだったという発言をされている。相当皆さんがた、ご苦勞なされたのだなど。私が言ひたいのは、今回、建設課の皆さんがた、非常にピーアールがよかったせいか、除雪について、私どものエリア、区役所から青山イオンの間を、夜間に封鎖して、一斉除雪をしたとか。また、そのほかに連絡を受けておりますけれども。

今回、非常に私の感としては、小針地区です。非常に大きな苦情はなかったというふうに考えております、ということで、このまま建設課の皆さんがた、また区役所の職員の皆さんがた、どうもありがとうございました。

ということで、今回、これを参考にして、また次回、どういうことがあるか分かりませんが、一つ一つ、一步一步積み重ねることによって、除雪体制、区民の理解といいますか、これが出てくるのではないかなと思っております。どうもありがとうございました。

(下川会長)

ありがとうございました。ほかに。

(小川委員)

四ツ郷屋自治会の小川と申します。今回、先回もそうだったのですが、私どもの地区内に建設業者がいて、2台、3台と出して。早いのですけれども、狭い道が多いとなかなかきれいにかけない、時間がかかるということで。今年、地元の農家の人、2人しかいないのですけれども、先回で懲りたのでしょうか、除雪のあれを自分たちで買わせて、それでやってもらい、ものすごく助かりました。田村さんが追いつかないところをみんなやってくれまして。むしろ、田村さんよりも、建設業者よりもきれいにやってくれました。両方に分けてあるやつなのですけれども。非常に助かりましたのですけれども。

その人たちに謝礼しなければならぬと思って、自治会では当然やりますけれども、今年度。あるいは次年度に向けて、そういうところにも補助金、助成金が出るかどうか、検討していただければと思います。近隣の自治会では、まったく農家のトラクターなどを使ってやっていると、助成をもらっているということでありますので、私は申請も何もなかったのですが、善意に甘えていました。今年は何とか自治会費で出しますけれども。そういうところ、業者がいるけれども、そういう補助金でやっていけるようにして、助成があるのかどうか、お願いと質問です。

(建設課長)

ご協力いただきまして、ありがとうございます。地元の除雪に関しましては、地域の皆様でやってもらった場合、補助制度がございます。市道に関しては、全額補助、私道に関しましては、最初は2分の1、次は4分の3だと、確か思ったのですけれども。作業ですが、登録している事業者であれば登録はいらないのですが、農家組合や地元のかた、トラックやそういうもので除雪していただく場合は、申し訳ないのですが、事前に登録などしていただければ、補助が出ますので。少々ご面倒なのですが、詳しくは管理係にご相談いただければと思います。

(小川委員)

次からは登録させてもらいたいと思いますけれども、今年度は。

(建設課長)

今年度についても、ご相談いただければ。まだ、今年度につきましてもご相談していただければと思います。

(小川委員)

それは直接ですか。そちらに伺って。

(建設課長)

そうですね、伺っても結構ですし、まずはお電話で概要などを話していただければと思いますので。

(小川委員)

分かりました。自治会長が替わりましたので、次の自治会長から話してもらいます。

(下川会長)

それでは小泉さん。

(小泉委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会の小泉です。先ほど岩協会長からも、市の皆さんがたはよくやっているということ。私ども、本当に今回の除雪、それからバス路線の確保とか、懸命にやっているというのはよく分かりました。本当にご苦労さまでした。言いたいことは一つございます。

ただ、あとは、前から思っているのですが、二つほどあるのですが。一つは、今ほど課長から言われたように、市の管理する道路については2分の1、全額ですね。それで、私道は2分の1ということなのですが、今回も管理係に聞いたのですが、いわゆる市の管理する道路というのが、調べるとeマップとかなんとか、ぱっと出るのですけれども、前から言われている、いわゆる国所有地の赤道、これがけっこう細い4メートルぎりぎりのところもあるのですけれども、これが一番困るのです。

先ほど、課長のお話もあったように、市の管理しない道路に入ってしまうと、これは、管理するというのがよく分からないのですけれども。結局は国有地は、今、市町村が管理することになっているのですが、どうも除雪では、市の管理する道路には入らないのです。従って、私道と同じように自治会がやると2分の1という形になるのですが。ここをもう少し補助率といいますか。多分、壊れたりすれば、市が管理して直すということになるので、広い意味でいけば管理になるのではないかと、私は思うのですが。残念ながら除雪の補助や除雪の路線としては、市が管理する道路に入らない。

一番いいのは、そういう細い路線も、前からお願いしているのですが、なんとか市のほうで路線、沖縄から北海道までやっているのです、頑張ってもらえるのは分かるのですが、そういう細いところこそ、今高齢化が進んでいまして、おじいさん、おばあさんや一人世帯などが、非常に難儀しているのです。結果的には自治会の皆さんがたが出ているのですが、高齢化してきているので、なんとかそこらを。一番は行政でやる。もしだめであれば、自治会がやるのもやぶさかではないのですが、自治会も人数が減ってきたりしているのです、会費も少なくなってきたりということなので、補助金を2分の1から4分の3とか、ちょっとでもいいですけれども、負担を少なくしてほしいというのが一つ。

これはずっと前からそうなのですけれども、昔からある国有地ではない、いわゆる赤道です。4メートル未満や、4メートルぎりぎりくらいの道路、一番困っているのです。

それが一つともう一つ。今回、かきわり除雪というのですか。ただ押すだけなのですよね、多分。それなのですけれども、私、業者のかたに聞いたら、どうも路面から5センチ、歯をあけてやってくれという話で、意味は分かるのです。私も六日町出身なので、向こうのほうはマンホールの蓋をはがすと、飛ばしてしまうと大変な事故になるということで、怖がってびったりやらないのですけれども。特にこちらのほうの業者は、そういうところはあまり慣れていないせいか、やはり怖いからあけちゃうのです。その結果どうなるかという、残雪が残ってしまうのです。せっかく一つ押していっても。

今回の話なのですけれども、1回は除雪されました。そのときはいいのです。固いからいい。それが少し緩んだりすると、今度ざくざくになって、それが20センチくらい積もるのです。そうすると轍ができて、真っ直ぐ行くのであればいいのですが、交差点になると、その雪が邪魔をしてとてもじゃないけれどだめなのです。

結論的に何が言いたいかというと、もうちょっときれいに取ってくれということなのです。それから、同じ私たちのほうは広通町管内なのですが、3業者が入っています。3業者が入っていますが、1業者はきれいにやる。ところが、N業者は全然だめなのです。U業者です。U業者はへたなのです。毎年そうなのです。これで、建設課の皆さんがた、業者に指示をするときに訓練をよくしてほしいというのと、徹底的に。徹底的でもないですけど、訓練をよくしてほしいというのと、すくうときに、もう少し下まで、きれいに掘ってもらえれば。そうすると、2、3日後の渋滞はかなり解消されると思うのです。ぜひ、そこを検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(建設課長)

ありがとうございます。まず、一番目の赤道の除雪ですが、どうしても、やはり赤道、法定外道路ですけれども、どうしても道幅の狭いところが多い状況です。今、除雪業者の手の問題などもありまして、市道でも、除雪路線に入っていないところがありまして、赤道に関しましても、市で管理している道路なのですが、どうしても短時間で作業を、朝まで、決められた時間で、決められた機械と人材で作業するとなると、道幅の大きいところが優先ではないですけれども、そういうところをやると、細いところができないという問題が伺えます。

補助率の問題については、確かに市の管理している道路でございますので、それは課題として課の中で検討させていただきたいと思います。

二つ目の除雪の仕方ですが、すみません、やはり除雪業者の中でも上手な業者、下手な業者があるのは事実です。下手というか、あまり上手でない業者は、今回の大雪のときも、かなり除雪の仕方が悪いということで苦情をいただいたところも多くあります。

やはり、昔からやっていた上手なところは、道路ギリギリを除雪して、除雪したあともきれいなのですが、そうでないところは、やはりマンホールなどを引っ掛けるのを怖がって、5センチくらい残したという除雪の仕方がありますので、その辺は除雪のやり方も含めま

して、除雪事業者と、やり方についてはまた調整させていただきたいと思います。去年まで全然降らなくて、今回降りましたので、久しぶりというものがあったので、今回降って、作業も何回かしましたので、前に比べると次回はだいぶうまくなっているかなと思うのですが。それもやはり課題ですので、どういうやり方がいいかというのを含めて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(小泉委員)

ぜひ、業者の研修や技能向上については、積極的に。今年降ると、また2、3年降らないというのが、あるようなので、それも災いするのかわかりませんが、そこら辺については、技術講習というか技能の向上をよくよくお願いをしたいというのが一つあります。

それからもう一つ、さっきの関連ですが、技術の話なのですね。ずっと前からそれを分かっているし、私も無理だと思っているのですが、一番多い苦情が。苦情というか町内会長にくるのが、細かいところなのです。そういうところは住宅密集地で昔の住宅形成で、いわゆる家混みのところなのです。昔からの人たちがいるので、ようは高齢者が多いということなのです。今、市の業者というのは、当然、今少ないというのも分かるし、大型を持っていないのもよくよく分かります。では、しからは、もう一つの提案なのですが、今回、私もよく見たのですが、いろいろな農機具メーカーや、それからホンダなどいろいろあるのですが、いわゆる小型のハンドオーバー的なもの。いわゆる市では、歩道除雪、貸していますよね。ところが、あれは歩道除雪で、気がついたら今頃申請したってありませんよ、1台も残っていませんよと。気の利いた自治会はさっさと予約しているのです。

しからは、除雪機械を買うのはと聞いて調べたら、除雪機械は補助制度があるのですね。上限20万で、1台買うと。私調べたら、だいたい50万以内であれば使えるのです。ところが、20万。それはそれでいいのですが、ところが厳しいのですよ。補助金をもらったら4年間は絶対実績だか何か知らないけれども出してくれとか、非常に使いづらい。

だから、そういうものを取り払って、補助金だから、自治会はやるので、機械の補助だけやってくれということをお願いしたい。40万くらいあれば、5馬力や6馬力くらいできますので。それがちょうどいいのです。作業をやっていければ、誰でもできます。ですので、大人であればできるので、そういう機械の補助を、もしも今、言ったのは、私が調べて、だめだだめだ、使いづらいとあるので、せめて小型のハンドオーバーというものを買うときは、あまりひもつきにならないように、補助金を出していただければ、自治会では、その機械だけ買えばやれますので。それも、大型機械でなくて、家庭菜園でやっているような小さい小型耕耘機のちょっと大きいくらいなので。二人で持てるのです。軽トラックにも乗せて、どこでも行けますので、それは、私の家の裏の人が買ってやっていますので。そういう実績もよく見えています。

このくらいのところだったら、2時間もあればみんなきれいに下まで飛ばしちゃうのです。機械も進化をしていますし。それともう一つは、新車でなければだめだというしぼりがあるのです。ところが新車は高いだけで、それは一番いいのですが、中古も認めてほしいと

思います。中古であれば、40 万くらいのが 20 万くらいで買えるのです。そうすれば、市の補助金、半分で、10 万で済むわけです。どうせ毎年使うわけではありませんし、2 年に 1 ペンとかです。だから、そういう小回りのきくところを、ぜひ、今回、よくよく分かりましたので、業者のかたはすぐには来れません。それもみんな分かります。

ですので、使いやすいような機械の購入や、そういうものを見直していただいて、小回りのきくものを補助してもらいたい。お願いします。

(建設課長)

ありがとうございます。やはり限られた業者の中で、どうしても細い道については事業者の手が回らないということで、地域の皆様の協力が一番、なくてはならないものだなと、今回感じました。

今おっしゃられたことについては、建設課のほうでも、より使い勝手のいいような制度になるように、また検討させていただきます。先ほど言われた中古というようにお話も含めて、検討させていただきたいと思います。

(下川会長)

どうでしょうか、ほかに何かありますか。

(五十嵐委員)

質問なのですが、除雪のときに、多分除雪の優先順位が決まっていると思うのですけれども、その除雪の順位というのは、例えば何年ごとに見直すということはあるですか。多分、例えば団地ができてしまうと、非常に車の行き交う量や、それから通学路の変更であったり、そういうことで、優先順位になっているのではなくて、本当はこっちが一番ではないかなというところもあるのですが、そういったことというのは、見直しのようなことはあったりするのですか。

(建設課長)

ありがとうございます。まず、優先順位なのですが、まず、幹線のバス道路、そこについては 5 センチ路線ということで、5 センチの自主路線ということで、雪が 5 センチ以上積もったときに、その事業者が自分たちで判断して除雪を行います。それから、そのほかの幹線道路につきましては、10 センチ路線ということで、10 センチ自主路線ということで、その幹線につきましても、10 センチ以上降るだろうというときに事業者が自主的にやる路線になっています。そのほかの市が入る除雪路線につきましては、10 センチ以上降るだろうというときに、市のほうから一斉、あとは部分的もございしますが、除雪をしてくれという指示をしまして、目安としては、除雪に関しては朝の 5 時や 6 時くらい、交通量が多くなる前までに、その事業者が、決められたエリアがありまして、その中を順次除雪をするということで。その除雪のどこからやるかというのは、ある程度事業者に任せている部分があります。

今おっしゃられたように、特に大雪が降った場合などは、より幹線など、そういうところからやらないとだめだなというところもありましたので、今回、どこから優先的にやるかと

いうのも、全区的に課題にあがってしまっていて、その辺も含めて、どういうやり方でやったら一番効率良く、生活に支障が出ないかということで、また検討させていただきたいと思いません。

(五十嵐委員)

ありがとうございました。今回、4年前のこともあって、非常に除雪は早かったなと思っています。いろいろな部分で経験が生きているなどは感じました。私が、ただ通りがかりに見たのですが、明日から小学校が始まるというときに、一人で黙々小学校の前の通学路を除雪していた人がいたのです。多分、小学校のPTA会長だったのかなと思うのですが、一人で黙々除雪を、子どもたちのためにやっていたらして、すごいなと思って見ていました。すみません、ただの余談でしたけれど。ありがとうございました。

(下川会長)

それではほかにございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、除雪についての話はこれで終わりたいと思います。

最後に。課長、どうもありがとうございました。

(建設課長)

どうもありがとうございました。先ほど区長からもお話ありましたけれども、このたび、いろいろ皆様のほうで除雪や地元の皆様の調整に、非常にご協力していただきまして、大変感謝しております。この場を借りましてお礼をさせていただきます。ありがとうございました。

(下川会長)

それでは、課長、どうもありがとうございました。

最後に事務局から何か連絡ありますか。

(事務局)

それでは、次回の会議の開催についてご連絡させていただきます。本日お配りしましたお手元のA4資料、令和2年度西区自治協議会開催予定をご覧ください。次回、第11回自治協議会は2月25日木曜日午後3時からとなります。会場は、黒崎市民会館となりますので、皆様、お間違えのないようお願いいたします。

会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、改めて皆様にご案内させていただきます。また、下段に2月の部会ということで記載がございますが、先ほど、第3部会の岩脇部会長からもご訂正いただきましたが、申し訳ございません、こちらの表の第3部会の記載についても誤りがございました。記載について、現状2月12日金曜日午後3時とございますが、岩脇部会長、訂正していただいたとおり、午前10時30分ということで開催となります。会場等、記載のとおりとなりますので、皆様お手数でもご訂正お願いいたします。

また、先ほど小川委員からイノシシの足跡の話がございましたが、今、区民生活課長の佐藤がご用意しましたので、ご説明させていただきます。

(区民生活課佐藤)

区民生活課佐藤でございます。あるものの資料ということで、2種類用意いたしました。

一つはほかの自治体で作っているようなもので、こんなものになります。下のほうはマイナビ農業と書いてあるのですが、マイナビ農業のものが入っております。ここには、イノシシ、シカ、クマとなりますが、イノシシのほうは蹄と、小さい蹄と二つあるというのが、シカとの大きな違いになるということです。見にくいのですけれども、下のほうにちょっと小さくあるのがイノシシ。下のほうに何もないのがシカ。この辺がよく間違われるものになります。

そして、もう一つは、実際に足跡の写真になりますが、だいたいこの大きさが、ボールペンほどの大きさになります。おそらく砂についた足跡ということで、先ほど言った小さな蹄と大きな蹄ということになっている、これがイノシシの足跡ということでございますので。後にアンケートの回収箱の脇に置かせてもらいますので、皆様、ご覧になってください。ありがとうございます。

(事務局)

事務局からは以上です。

(下川会長)

ありがとうございました。それでは、これで令和2年度第10回西区自治協議会を終了いたします。ありがとうございました。